



広報 **しぶかわ**

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

特集：赤城姫の舞う森に…………… 2
平成22年度の決算報告／平成23年度の財政状況… 10
冬の県民交通安全運動…………… 14
高齢者福祉計画を見直します…………… 15

No.139

目指す将来像／やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち

2011.12.1

春を、未来へ。



森に春の訪れを告げるように、黄色と黒のしま模様羽をはためかせて舞う「ヒメギフチョウ」。その愛らしい姿から「春の女神」「赤城姫」などと呼ばれています。

関東地方では、本市赤城町北赤城山のモロコシ山とヤハズ山だけに生息している貴重なチョウは、近年その数が減少し、絶滅が危惧されています。

このチョウを守る手立てはあるのか？今回の特集では、ヒメギフチョウの保護に取り組む人たちの姿を通して、環境保全について考えてみたいと思います。

なぜ、保護が必要なのか？

群馬県のみヒメギフチョウ

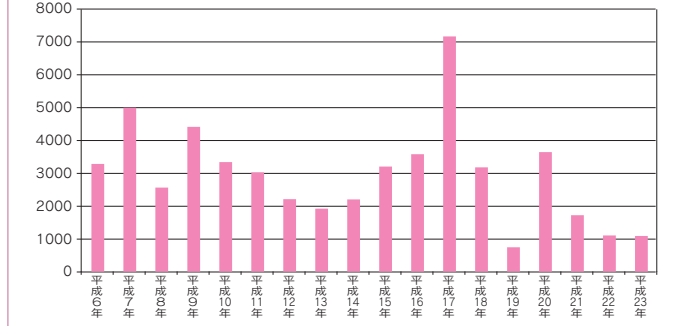
ヒメギフチョウは、日本のほか朝鮮半島、中国北東部およびロシア連邦沿海州に生息しています。日本では、関東信越地方と東北地方、北海道に分布していて、平成18年8月に環境省が公表した『改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 昆虫類』では、準絶滅危惧種に選定されました。しかし、まだ多くの地域で姿が見られることにより、その保護は遅れています。

本県のヒメギフチョウは、現在、赤城山だけに生息していて、ここが関東地方で唯一の生息地です。長野県や東北の生息地から離れている赤城山のチョウは、羽の模様の赤い部分が多くて美しいのが特徴です。近年、数の減少が著しく、絶滅の危機にひんしていることにより、昭和61年に県の天然記念物に指定され、保護されています。

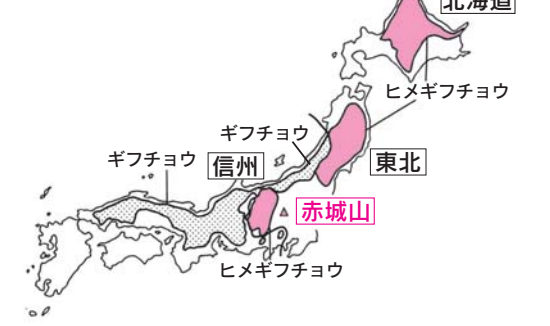
現在の数は100頭ほど

県内では、昭和15年に赤城山でヒメギフチョウが発見さ

産卵数調査の結果



日本でのヒメギフチョウ分布図

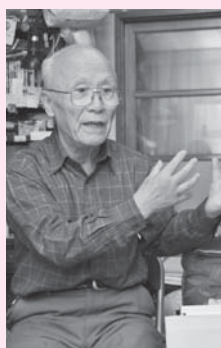


ヒメギフチョウが飛び交う



ヒメギフチョウ

学名：Luehdorfia puziloi【リュドルフィアプゾイ】
4月から5月に出現する、羽を広げた長さが5cmほどのチョウ。幼虫はウスバサイシンの葉を食べて成長し、成虫はカタクリやスマレの蜜を吸う。日本では、中部・関東・東北地方と北海道の冷涼な山地に分布。準絶滅危惧種に選定されている。



ヒメギフチョウ 保護の決め手は “人の心”だと思う

ヒメギフチョウ
保護連絡協議会
会長 角田 尚士さん

赤城のヒメギフチョウは、ほかの生息域から孤立しているため、純粋な固有種という意味でとても貴重なチョウです。しかし、残念ながら、人が保護しなければ、すぐにも絶滅してしまう可能性があります。その保護活動も、無理に個体数を増やそうとすると、幼虫が食べる食草が減って、翌年以降に悪影響を与えるため、個体と食草をバランス良く増やして行かなければなりません。このような保護活動の反面、パトロールをしていると卵を産み付けられたウスバサイシンが、株ごと持ち去られていることがあり、非常に残念です。最終的には「種の保存」に対する人の心が、鍵になると思います。

れて以来、多くの人により調査が行われました。その結果、昭和30年ごろには、赤城山を含めて12カ所で発生が確認されました。当時は、ヒメギフチョウがモンシロチョウのように飛んでいた所もあったといわれています。しかし、その後、多くの生息地で絶滅が相次ぎ、今では赤城山が唯一の生息地となつてしまいました。現在は、赤城山でも100頭ほどしか残っていません。

成虫になれるのは2割

ヒメギフチョウの数が増えないのは、その生態に大きく

関係しています。幼虫が食べる植物は、ウスバサイシンですが、その植物も数が多くありません。また、ウスバサイシンが好む雑木林が減っているため、えさが生えにくい状態になっています。

ヒメギフチョウの保護団体「赤城姫を愛する集まり」による産卵数調査では、平成22年と23年の産卵数は、ともに1,000個を超える程度でした。100個の卵から、無事に成虫になれるのは、わずか2頭ほどといわれていますので、種の保存は、非常に厳しい状況にあります。

ヒメギフチョウの生息区域から最も近くにある南雲小学校では、16年前から保護活動を行っています。児童と学校職員だけでなく、保護者も参加する取り組みの様子を紹介します。



『ヒメギフチョウがたくさん舞う南雲の里』 を目指す南雲小学校の取り組み



ウスバサイシンの補植



子どもたちの作った看板



ドングリの苗の植樹



幼虫観察会

ヒメギフチョウを守るために、私たちは、ウスバサイシンの苗を植えたり、ミスナラの苗木を移植したり、勝手に草花を取らないように呼び掛ける看板を作ったりしました。父親クラブや地域の方が、私たちの活動に協力してくれて、モロコシ山の下草刈りをしてもらっています。みんなでヒメギフチョウを守っていきましょう。

私たちは、「ヒメギフチョウ博士になろう」と総合的な学習の時間にヒメギフチョウのことを調べています。平成18年以降は、ヒメギフチョウが毎年1,000個前後しか卵を産んでいないことを知り、このままどんどん減っていったらどうなるのか心配になりました。

南雲小では、16年前からヒメギフチョウ保護活動をしています。私たちが生まれる前から保護活動をしていて、今でも続いていることはすごいことです。



**ヒメギフチョウを
みんなで守りたい**
—南雲小学校児童の手紙—

南雲小学校によるヒメギフチョウ保護活動の主な内容

時期	活動内容	参加者	時期	活動内容	参加者
4月	自然観察会事前学習	全児童	9月下旬～10月上旬	保護を呼び掛ける看板作り	4年生
	1年生にヒメギフチョウのことを教えよう	1年生、5年生	10月第3日曜日	モロコシ山の下草刈り、保護を呼び掛ける看板設置、ドングリ拾い	全児童、保護者ほか
4月末～6月	ヒメギフチョウの生息区域パトロール	学校職員ほか		10月下旬～11月上旬	ドングリの実を植える
5月	自然観察会「ヒメギフチョウに会いに行こう」	全児童、保護者	11月	地域交流会での保護活動発表	全児童、保護者ほか
6月	幼虫観察会	4年生			



地元の小学校による保護活動



全児童が参加する自然観察会

春はヒメギフチョウに会いに

毎年5月に、本物のヒメギフチョウに会いに行くため「自然観察会」を開催しています。全児童がモロコシ山に登り、山頂で「赤城姫を愛する集まり」の人から、ヒメギフチョウの生態などについて教わります。また、この自然観察会に合わせて、ウスバサイシンの補植やドングリの苗の植樹を行っています。4年生は、成虫がウスバサイ

保護活動の様子を全国大会や海外で発表 『南雲の里緑の少年団』

南雲小学校の子どもたちは、児童会活動の一環として、緑の少年団活動に取り組んでいます。ヒメギフチョウの保護はもちろんのこと、花の苗植えや緑化苗木の配布ボランティアなどを行ってきました。



県の発表大会の様子

平成22年1月30日に開催された「群馬県がんばれ緑の少年団発表大会」では、ヒメギフチョウの保護活動の様子を発表して最優秀賞を受賞。同年10月2日には、県の代表として「全国緑の少年団活動発表大会」に参加し、「みどりの奨励賞」を受賞しました。また、翌10月3日には「第34回全国育樹祭」でも活動発表を行いました。



ロシアで国際交流

この発表の内容が高い評価を得て、南雲小学校が、緑の少年団国際交流事業の参加校に選ばれました。そして、本年7月31日から8月5日まで、児童を代表して、2人の6年生がロシア

のハバロフスク州を訪問。これまで取り組んできた保護活動について、堂々と発表してきました。また、今年11月28日には、これまでの活動が認められ、内閣府特命担当大臣から「社会貢献青少年表彰」を受けました。

秋は未来に向けた取り組みを

10月上旬、4年生は、ヒメギフチョウの保護を呼び掛ける看板を作製。「ヒメギフチョウは宝物」「ウスバサイシンを踏まないで」などのメッセージと工

夫を凝らした絵が目を引きま

また、4年生は、11月の学校公開日に行われる「地域交流会」で、ヒメギフチョウについて学んだことを、地域の人たちに発表しています。

毎年10月の第3日曜日には、地域の人たちや父親クラブ、保護団体、各種ボランティアなどが集まって、モロコシ山の下草刈りが行われます。この時、児童は作っておいた看板を山道に設置しながら、ドングリを拾っ

てきます。拾ってきたドングリは、子どもたちによって育てられ、苗木になったところで、モロコシ山に植えられます。

このような、下草刈りやドングリの苗の植樹は、モロコシ山の登山道入り口にある赤城キャンプ場からモロコシ山までの間で行われています。ヒメギフチョウが生息しやすい森づくりを進めて『ふもとまでヒメギフチョウがたくさん舞う南雲の里』を目指しているのです。

ただ、数を増やすのではなく 生息し続ける環境を整えたい

南雲小学校の活動から分かるように、ヒメギフチョウの保護には単純ではない取り組みが必要です。県内のヒメギフチョウ保護の中心的存在として、チョウが生息できる環境の整備を提案する「赤城姫を愛する集まり」の活動を紹介します。

自然から学ぶことが大事

「赤城姫を愛する集まり」は、ヒメギフチョウについて学習を深め、広く広報を続け、この貴重な資源がいつまでも生息できるように保護することを目的に活動している団体です。

昭和62年から開始した保護活動と調査は、ヒメギフチョウの発生サイクルに合わせたもので、自然から学ぶことが一番大事だと考えています。そして、自然から学んだ結果、ただ、チョウの数を増やすのではなく、チョウが生息し続けることができる環境整備が重要だと提案しています。

調査で状況を確認

「赤城姫を愛する集まり」の活動は、

ヒメギフチョウが羽化を始める4月下旬に始まります。まずは、登山道を歩きながら、ポイントごとに飛んでいるヒメギフチョウの数を確認します。

産卵数は、ウスバサイシンの葉一枚ずつ裏返して確認し、卵を見つけたら、その数を数えていくという地道な作業です。確認した産卵の状況は、所定の用紙に記入し、会員の誰が見てもどこに何個の卵が産み付けられているかが分かるようにしてあります。

この調査により、極度に産卵数が少ない年には、行政に保護策を取るよう提言を行っています。

また、調査の結果を会の機関紙『赤城姫』にまとめて発表したり、勉強会や観察会などの開催を通じて、赤城山のヒメギフチョウの現状を広く知って

もらい、保護活動に協力してもらえよう呼び掛けています。

保護の基本はパトロール

保護活動の基本であるパトロールは、4月下旬から、幼虫がさなぎになる6月中下旬まで行っています。

パトロール以外の直接的な保護活動としては、アリやクモなどによる卵と幼虫の食害を防ぐために、卵が産み付けられているウスバサイシンに網をかけて、卵の保全に取り組んでいます。

地元との交流が不可欠

「赤城姫を愛する集まり」では、活動を始めた直後から南雲小学校との交流を開始し、地元とのかかわりを大切にしてきました。

特に、長年の調査結果から提案した、ヒメギフチョウが生息しやすい森の整備には、地元の人の協力が必要不可欠になることから、地域の文化祭に参加したり、下草刈りでの作業やドンダリの植林を一緒に行うことで、地元の人たちと直接交流を深めています。



保護パトロールでの卵の調査(写真中央)
モロコシ山での観察会(写真上段右、左)
南雲小の保護者などと下草刈り(写真下)



赤城姫の舞う森に

-Protection of the Luehdorfia puziloi-

保護団体による取り組み

ヒメギフチョウは渋川の素晴らしい自然のシンボル



赤城姫を愛する集まり
副会長 松村行榮^{たかよし}さん

ヒメギフチョウは、関東地方では渋川市内のごく狭い地域にしか生息していない貴重なチョウです。このチョウがいつまでも見られる

ようにするためには何をすれば良いのか、25年間、調査を続けてきました。

昭和20年ごろの赤城町では、雑木林が身近にあり、沢山のヒメギフチョウが住んでいました。雑木林をすみかとするヒメギフチョウは、昔から私たちと一緒に暮らしてきたチョウといえます。

それが、人々の生活様式が変わり、雑木林が私たちの生活から遠い存在になるにつれ、林は見捨てられ荒れ果てていき、ヒメギフチョウも絶滅の危機にひんするようになりました。

ヒメギフチョウは、祖先から受け継いだ渋川の素晴らしい自然のシンボルです。それを子孫に引き継ぎ、いつまでも一緒に暮らしていくには何をすれば良いのか。一緒に考え、行動しませんか。チョウの住む生き生きした林の姿を保つためのご意見・ご提案を、また、林の生き物を守るための整備活動などへ、多数のご参加を期待しています。



写真で見る ヒメギフチョウの生涯



■産卵 成虫はウスバサイシンの葉の裏に卵を産みます



■^ひ孵化 卵から出たばかりの幼虫は集団で生活します



■幼虫 4回の脱皮を行い、だんだん大きくなります



■さなぎ さなぎは枯れ葉の下などで冬を越します



■成虫 春に羽化し、愛らしい姿を見せてくれます



ヒメギフチョウを守ろうと熱意を持って取り組む人たちがいる。そうした中で、行政が果たす役割とは。



カタクリの花

昭和42年を最後に赤城山麓から絶滅したと考えられていたヒメギフチョウ。その後、昭和56年に民間の愛好家により生息が確認され、昭和58年ごろに生息域近くに林道が開通すると、採集者が押し掛け、乱獲される状態となりました。このため、群馬県教育委員会は、緊急の現地

一般保護団体や地元などをつなぎ方向性を策定する

保護管理計画を策定

視察を行い、昭和61年に県の天然記念物に指定しました。

現在の生息数は、個体数維持が危ぶまれるほど激減しています。市では、県や有識者、関係団体、地元小学校を交えて、ヒメギフチョウ保護連絡協議会を立ち上げた後、ヒメギフチョウ保護管理計画策定委員会を発足させて、保護管理計画を策定し、保護や啓発活動を進めています。

計画に基づいた保護事業

計画では、ヒメギフチョウの生息に適した環境を、いわゆる「里山」であるとしています。人の生活状況が変化し、山が手

入れられずに、里山の荒廃が進んだために、ヒメギフチョウが減少したと考えられることから、市は、落葉広葉樹林の間伐や下草刈りを行い、生息環境の復元・維持管理を試行しています。また、ヒメギフチョウの幼虫はウスバサイシンしか食べないため、食草の増殖も急務となっています。生まれてきた幼虫がえさに困らないよう、生息域へ移植していますが、この食草自体も増やすことが難しいため、保護連絡協議会において、増殖方法を検討し、孵化した幼虫の多くが美しい成虫になれるようにしたいと考えています。

ヒメギフチョウの保護に関する問い合わせは、文化財保護課(☎0271-022)へ。



生息地パトロール



ウスバサイシン



モロコシ山



ヒメギフチョウ保護連絡協議会

そのほか、羽化の時期には、県や南雲小学校、赤城姫を愛する集まりと連携し、保護パトロールを行って、心無い人たちによる窃盗を監視しています。※ヒメギフチョウや卵の捕獲は、県の条例で禁じられています。違反者には罰則があります。

ヒメギフチョウは、本市の宝です。今後もその特性を守りながら保護・増殖をしていかなければなりません。

未来へ。



保護連絡協議会の角田会長は語る「ヒメギフチョウは山奥じゃなくても生息できるんだよ」と。人間の生活様式の変化で、山奥に追いやられてしまったヒメギフチョウ。以前は、適度な日当たりと風通しのよい、人が管理した森に生き、人里近くで飛び交っていたという。これはつまり、人が森に手をかければ、ヒメギフチョウが住む環境が広がることを意味している。今、私たちにできることは、確かに“ある”。「かつて、ここにヒメギフチョウが飛んでいた」という言葉を、未来の渋川市民に聞かせたくない。

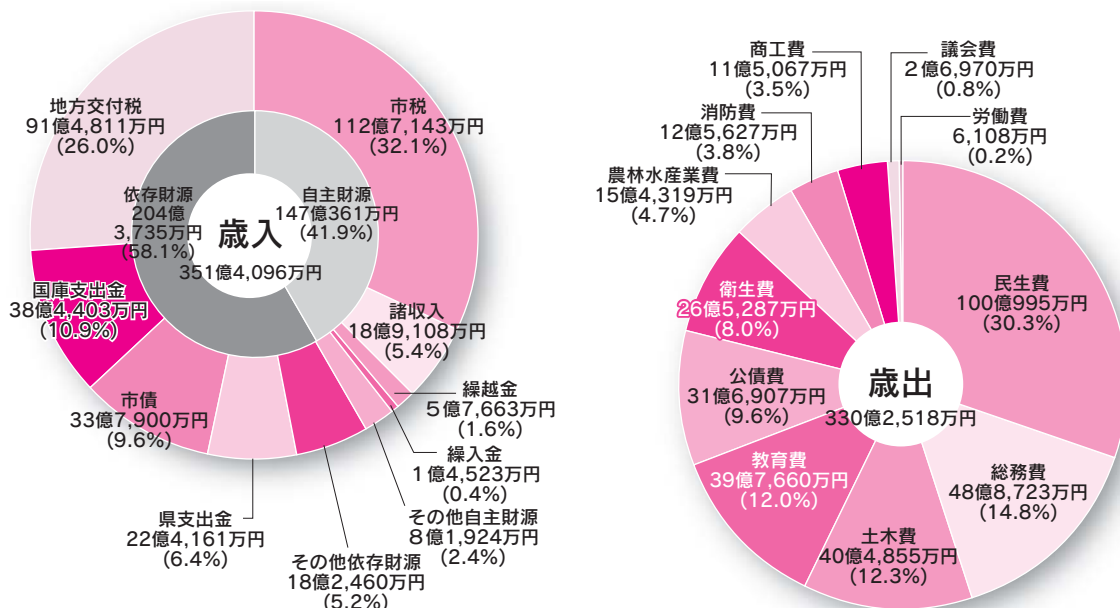
市の決算状況を報告します



大好きな遊具に登って元気いっぱいな第一保育所の子どもたち

一般会計 歳入351億4,096万円／歳出330億2,518万円

平成22年度決算における、一般会計の歳入総額は、351億4,096万円で、前年度の決算額と比べて2%の減でした。また、歳出総額は330億2,518万円で、前年度比3.1%の減となりました。項目別の割合をみると、収入の部では市税や地方交付税が増えました。また、支出の部では、総務費や衛生費は減りましたが、民生費が大幅に増えました。



支出の性質別内訳

支出の合計		330億2,518万円	100.0%
支出することが決められている経費		149億9,446万円	45.4%
	人件費(市職員の給与など)	62億7,206万円	19.0%
	扶助費(市民への直接的な給付)	55億5,350万円	16.8%
	公債費(借入金の償還費)	31億6,890万円	9.6%
支出するかどうか自ら決められる経費		139億2,642万円	42.2%
	物件費(物件購入、委託料など)	48億5,318万円	14.7%
	補助費(福祉や団体活動などへの補助金)	39億3,439万円	11.9%
	貸付金(民間などへの融資)	7億1,654万円	2.2%
	その他(※)	44億2,231万円	13.4%
資産を形成する支出		41億430万円	12.4%
	市民生活の基盤整備	41億430万円	12.4%

※その他は、維持補修費、災害復旧費、積立金、繰出金です。

**本市の状況は
「健全化判断比率等の基準内」**

22年度の決算状況に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」は下表のとおりです。

「健全化判断比率」では、4つの指標のうち、いずれも早期健全化基準や財政再生基準を超えないことが健全な財政状況にあることを示します。また、市の公営企業会計では、「資金不足比率」が経営健全化基準を超えないことが健全な財政状況にあることとなります。

本市の状況は、すべての比率が基準値を下回り、財政運営が健全な状況であるという結果になりました。

●健全化判断比率

比率の名称	本市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	12.29%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	17.29%	35.0%
実質公債費比率	9.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	60.5%	350.0%	-

●資金不足比率

比率の名称	本市の比率	経営健全化基準
資金不足比率 (各公営企業会計)	不足なし	20.0%

■ことばの説明

実質赤字比率

行政サービス全般に関する経理を行う一般会計などの赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい。

連結実質赤字比率

全会計の赤字や黒字を合算し、市全体での赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい。

実質公債費比率

借入金の返済額とそれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。数値が低いほうが望ましい。

将来負担比率

市の一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担などについて、現在残高の程度を指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示す比率。数値が低いほうが望ましい。

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率。不足額がないことが望ましい。

特別会計・企業会計

項 目	収 入	支 出	
特 別 会 計	国民健康保険(事業勘定)	97億8,637万円	95億459万円
	国民健康保険(診療施設勘定)	1億2,892万円	1億2,892万円
	老人保健	90万円	90万円
	後期高齢者医療	8億193万円	7億8,520万円
	介護保険	62億5,566万円	62億447万円
	特別養護老人ホーム事業	3,987万円	3,987万円
	農産物直売事業	6,744万円	5,829万円
	伊香保温泉観光施設事業	9,773万円	9,773万円
	小野上温泉事業	2,011万円	2,011万円
	交流促進センター事業	1,304万円	1,304万円
	白井温泉こもちの湯事業	3,430万円	3,430万円
	たちばなの郷城山事業	2,739万円	2,739万円
	下水道事業	19億6,675万円	19億5,568万円
	農業集落排水事業	16億9,545万円	16億8,904万円
水 道 事 業 会 計	個別排水処理事業	3,633万円	3,633万円
	簡易水道事業	2億6,205万円	2億6,170万円
	収益的収支	16億3,413万円	15億7,977万円
病 院 事 業 会 計	資本的収支	1億9,708万円	10億6,823万円
	収益的収支	14億7,528万円	16億6,978万円
病 院 事 業 会 計	資本的収支	7,001万円	1億7,879万円

※水道事業会計で資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、当年度分損益勘定留保資金などで補いました。

※病院事業会計で資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、繰越工事資金で補いました。

基金および市債の状況

項 目	平成21年度末	平成22年度末	増 減
基金(一般会計)	39億8,702万円	55億6,932万円	15億8,230万円
財 政 調 整 金	24億8,946万円	36億38万円	11億1,092万円
減 債 基 金	0万円	5億円	5億円
特 定 目 的 基 金(※)	14億9,756万円	14億6,894万円	△2,862万円
市債(借入金)残高	612億5,235万円	616億8,556万円	4億3,321万円
一 般 会 計 ・ 特 別 会 計	533億1,283万円	540億6,710万円	7億5,427万円
水 事 業 会 計	61億5,190万円	58億4,787万円	△3億403万円
病 院 事 業 会 計	17億8,762万円	17億7,059万円	△1,703万円

※特定目的基金とは、福祉事業基金、国際交流基金など用途が特定されている基金のことです。

特別会計

区分	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)
国民健康保険 (事業勘定)	99億4,006万円	35億3,378万円 (35.6%)	40億7,493万円 (41.0%)
国民健康保険 (診療施設勘定)	1億3,797万円	3,755万円 (27.2%)	6,125万円 (44.4%)
後期高齢者医療	8億6,264万円	2億8,620万円 (33.2%)	2億7,882万円 (32.3%)
介護保険	67億7,582万円	24億5,010万円 (36.2%)	27億233万円 (39.9%)
特別養護 老人ホーム事業	4,270万円	0万円 (0.0%)	2,777万円 (65.0%)
農作物直売事業	5,463万円	3,542万円 (64.8%)	1,465万円 (26.8%)
伊香保温泉 観光施設事業	1億2,406万円	3,656万円 (29.5%)	4,998万円 (40.3%)
小野上温泉事業	3,315万円	951万円 (28.7%)	1,577万円 (47.6%)
交流促進 センター事業	1,171万円	0万円 (0.0%)	136万円 (11.6%)
白井温泉 こもちの湯事業	3,650万円	1,007万円 (27.6%)	1,305万円 (35.8%)
下水道事業	24億98万円	2億6,634万円 (11.1%)	7億5,091万円 (31.3%)
農業集落排水事業	16億2,246万円	8,774万円 (5.4%)	5億5,407万円 (34.1%)
個別排水処理事業	4,649万円	205万円 (4.4%)	785万円 (16.9%)
簡易水道事業	2億3,737万円	5,222万円 (22.0%)	6,854万円 (28.9%)

※特別会計は、保険料や使用料などの収入によって運営する事業の会計です。一般会計とは区別して経理しています。

企業会計

区分		予算額	収入または 支出済額	収入率または 執行率
水道事業	収益的収支	収入	17億2,456万円	8億5,305万円 49.5%
		支出	15億7,742万円	3億8,660万円 24.5%
	資本的収支	収入	6,866万円	293万円 4.3%
		支出	11億1,818万円	5億4,245万円 48.5%
病院事業	収益的収支	収入	16億7,032万円	7億9,990万円 47.9%
		支出	18億3,669万円	6億8,397万円 37.2%
	資本的収支	収入	2億1,125万円	1億3,871万円 65.7%
		支出	2億1,125万円	9,697万円 45.9%

※企業会計とは、市などが直接経営する企業の会計です。

※収益的収支＝企業の経営活動にかかる収支。

※資本的収支＝企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などにかかる収支。

市有財産 の状況	基金		土地(山林含む)	建物	有価証券その他の権利	※特定目的基金とは、福祉事業や国際交流など、用途が特定されている基金のことです。その他の基金は、市税収入の大幅な減少などに備えて積み立てている基金です。
	特定目的基金	31億3,276万円				
	その他の基金	52億173万円				
			1,223万6,553㎡	35万8,519㎡	14億428万円	

市の借金(市債)の総額は 595億7,531万円

－市民1人当たり約71万円－

市の借金である市債の平成23年9月30日現在の残高は、全会計を合わせて595億7,531万円です。市民1人当たり、約71万円の借金があります。

市債は、市が道路整備や公共施設の建設などを行うときに、国や金融機関から借り入れるお金です。施設などを造った年の税金だけでなく、施設を利用していく将来の市民の皆さんにも費用を公平に負担してもらうことにより、世代間の負担を公平にすることができ、また、資金を借りることによってその年の支出を少なくすることになり、そのほかの事業にも取り組むことができます。

(平成23年9月末日現在人口＝8万3,986人)

市債の状況

借入金の使いみち	借入金残額(万円) (前年同期比較)
一般・特別会計	522億59万円 (6億9,357万円)
下水道の整備	217億2,441万円 (6,423万円)
道路・橋りよりの整備、 区画整理	83億9,936万円 (△1億8,624万円)
教育施設の建設	24億6,683万円 (△9,179万円)
温泉・観光施設の建設	10億3,672万円 (△2億9,278万円)
その他	185億7,327万円 (12億15万円)
水道事業会計	56億9,296万円 (△3億800万円)
病院事業会計	16億8,176万円 (△8,479万円)
計	595億7,531万円 (3億78万円)

●市民一人当たりの借入額

70万9,348円

市の財政状況 中間報告

市では「市財政概要の作成及び公表に関する条例」に基づいて、皆さんが納めた市税などの収入状況とその使われ方、市の借入金(市債)などの財政状況を年2回公表しています。

今回は、4月1日から9月30日までの財政状況をお知らせします。



まちなかを7万株で飾った「花と緑のぐんまづくり2011in渋川」

一般会計 歳入・歳出予算 358億4,733万円

		0%	50%	100%
歳入 (収入率45.6%) (収入済額163億3,964万円)	市税	市民の皆さんに納めていただく固定資産税や市民税など	収入済額(収入率) 59億4,379万円(55.5%)	予算額 107億821万円
	地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金	61億7,850万円(75.3%)	82億800万円
	国庫支出金	特定の事業を行うために国から交付されるお金	14億9,358万円(36.0%)	41億4,907万円
	市債	国や金融機関などから借り入れるお金	0万円(0.0%)	40億7,210万円
	諸収入	利子や雑収入など	2億9,055万円(15.1%)	19億2,773万円
	県支出金	特定の事業を行うために県から交付されるお金	2億6,019万円(11.6%)	22億3,990万円
	繰入金	積み立てていた基金から繰り入れるお金	0万円(0.0%)	11億9,349万円
	その他	財産収入やその他の収入	21億7,303万円(64.9%)	33億4,883万円

		0%	50%	100%
歳出 (執行率37.8%) (支出済額135億5,416万円)	議会費	議員の報酬や、議会運営などに使われるお金	支出済額(執行率) 1億8,240万円(55.3%)	予算額 3億3,005万円
	総務費	市の全般的な事務に使われるお金	23億4,646万円(46.4%)	50億5,492万円
	民生費	子どもやお年寄り、体の不自由な人のために使われるお金	40億3,918万円(38.0%)	106億1,712万円
	衛生費	市民の健康増進やごみの処理などに使われるお金	14億1,162万円(45.6%)	30億9,904万円
	農林水産業費	農林水産業などの振興や土地改良に使われるお金	3億14万円(17.9%)	16億7,387万円
	商工費	商工業の発展、観光振興などに使われるお金	6億4,742万円(57.6%)	11億2,473万円
	土木費	区画整理事業、道路、公園整備などに使われるお金	8億5,918万円(18.2%)	47億2,192万円
	教育費	幼稚園、小・中学校、文化活動などに使われるお金	15億6,437万円(34.3%)	45億5,493万円
	公債費	借り入れたお金の返済に使われるお金	15億5,687万円(49.4%)	31億5,162万円
その他	消防費や労働費など、その他の支出	6億4,652万円(42.6%)	15億1,913万円	

※一般会計とは、市税を主な収入財源として、市民生活に密着した福祉や教育、道路整備やごみ処理といった行政サービス全般に関する経理を行う会計です。

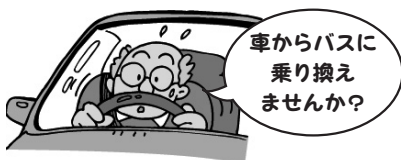
平成23年度
予算

■ 市民一人当たりに使われるお金と負担額 (9月30日現在/人口8万3,986人)

使われるお金 42万6,825円
/歳出予算総額 358億4,733万円

市税の負担額 12万7,500円
/市税予算総額 107億821万円

冬の県民交通安全運動と高齢者運転免許証自主返納支援制度

高齢者運転免許証
自主返納支援制度について

平成23年4月1日から、高齢者運転免許証自主返納支援制度を実施しています。

この制度は、高齢者の交通安全対策として、65歳以上の人を対象に、運転免許証の自主返納を勧めるものです。

運転免許証を返納した人には、その後の移動手段として路線バスなどの公共交通機関の利用支援などを行います。

●支援内容

- ▷ バスカードなど(5,000円相当の利用券)を贈呈
- ▷ 運転経歴証明書の交付手数料(県証紙1,000円)を助成
- ▷ 住民基本台帳カード(写真付き)の交付手数料(500円)を免除

●手続方法・場所

- ▷ 運転免許証の返納手続＝涉川警察署
- ▷ 支援制度の申請手続＝交通安全協会
- ※「住民基本台帳カードの手続」は、発行を希望する人に専用の申請用紙を送付します。
- 本市民課または各総合支所市民福祉課で手続きをしてください。

詳しくは、**本市民生活課**(☎22463)へ。



年末にかけて、薄暮時間帯における高齢者の死亡事故が急増しています。

夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい服装と反射材用品を着用しましょう。

サブスローガン

見えるはず

それはあなたの

おもいこみ

スローガン

無くす事故

群馬の道から

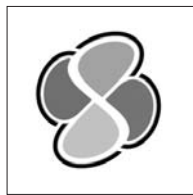
わが身から

4つの実施重点項目を守って安全を確保しよう

交通ルールを見直そう／実施期間は12月1日(木)～10日(土)

4つの実施重点項目

- ① 高齢者の交通事故防止
「思いやり運転」の促進
- ② 高齢者の行動特性を理解した「思いやり運転」の促進
- ③ 70歳以上の運転者への「高齢運転者マーク」の使用促進と、「高齢運転者マーク」を表
- ④ 示している自動車に対する保護義務の周知徹底



高齢運転者マーク

- 着用の徹底
- 自動車の前照灯の早めの点灯を励行
- ③ 飲酒運転の根絶
 - 飲食店などにおける、運転者への酒類提供禁止の徹底とハンドルキーパー運動の促進
 - 飲酒運転の悪質性、危険性の理解や、飲酒運転を是正させるための運転者教育の促進
- ④ 交差点事故・追突事故の防止
 - 信号交差点の信号順守、一時停止交差点における停止線直前や交差点道路進入直前での確実な停止と安全確認の徹底
 - 追突事故に遭わないために、自動車運転者に対し、早めの合図点灯(方向指示器点灯、ストップランプ点灯)と、早めのライト・テールライト点灯の促進

■本市民生活課

農家の皆さんへ

農業委員の 選挙人名簿 の作成にご協力を



農業委員会委員の選挙人名簿を作成するため、各地区の農業協力員を通じて、選挙人名簿の登載申請書を12月中に配布します。

次の要件に該当する人は、申請書を提出してください。

▶ 資格要件

平成24年1月1日現在、本市に住所がある、平成4年4月1日以前に生まれた人で、次のどちらかに該当する人。

- ①10アール以上の農地を耕作している人
- ②「①」と生計を同じくしている同居の親族またはその配偶者で、耕作に従事する日数が、年間おおむね60日以上の人

▶ 提出方法

地区の農業協力員が、1月5日(木)までに登載申請書の回収に伺います。

詳しくは、**市農業委員会事務局**(☎2920)または**本市選挙管理委員会**(☎2112)へ。

「渋川市高齢者福祉計画」を見直します



市では「渋川市高齢者福祉計画(老人福祉計画・第5期介護保険事業計画)」の見直しを行うに当たり、より良い計画づくりのために、市民の皆さんから計画案に対する意見を募集します。

この計画は、本市の高齢者福祉事業の推進と、第5期介護保険事業を、総合的かつ効果的に

市では「渋川市高齢者福祉計画(老人福祉計画・第5期介護保険事業計画)」の見直しを行うに当たり、より良い計画づくりのために、市民の皆さんから計画案に対する意見を募集します。

提出方法 意見を記載した用紙に氏名(団体名)、住所を明記し、高齢福祉課(〒377-8501・石原80・FAX 201103・Eメール kourei@city.shibukawa.gunma.jp)へ郵送、ファックス、Eメール

公募集約 12月26日(月)(必着)

公募集約 提出された意見の概要とこれに対する市の考え方を集約して「広報しぶかわ」と市ホームページに掲載します

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、個別の回答は行いません。

詳しくは、高齢福祉課(☎2116)へ。

皆さんの意見を聞かせてください／公募期限は12月26日(月)

より良い計画づくりのために計画案に対する意見を公募

推進するための指針となるものです。平成21年度から23年度までの計画を見直して、24年度から26年度までの、3年間の事業実施計画を定めます。

計画案の閲覧場所 市役所市民ロビー(本庁舎1階)、本高齢福祉課、各総合支所市民福祉課(土

・日曜日、祝日を除く)

※市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>)で閲覧できます。

※計画案の閲覧窓口でも提出できます。

※用紙の様式は問いませんが、閲覧窓口に参加様式を設置しています。また、市ホームページから印刷できます。

※計画案の閲覧窓口でも提出できます。

公募集約 12月26日(月)(必着)

公募集約 提出された意見の概要とこれに対する市の考え方を集約して「広報しぶかわ」と市ホームページに掲載します

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、個別の回答は行いません。

詳しくは、高齢福祉課(☎2116)へ。

公募集約 12月26日(月)(必着)

公募集約 提出された意見の概要とこれに対する市の考え方を集約して「広報しぶかわ」と市ホームページに掲載します

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、個別の回答は行いません。

「市内日帰り温泉」

市民特別 無料招待券

観光課(☎2873)

市では、皆さんの健康増進のため、市内日帰り温泉の市民特別無料招待券を進呈します。無料招待券を印刷したチラシを、この広報紙(12月1日号)に差し込んでお届けしています。利用できる施設は、チラシで確認してください。

有効期限 2月29日(水)

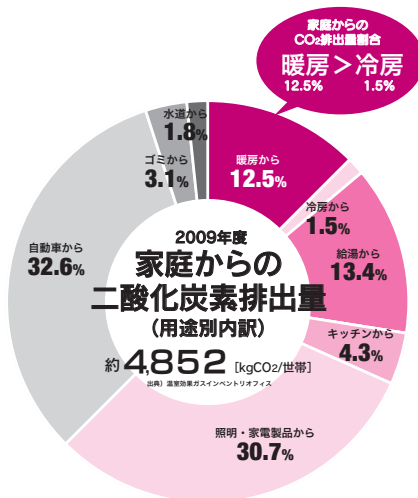
家庭ですぐできる冬の取り組み21

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機として、翌年度から定められた「地球温暖化防止月間」。今回は、身近な問題である「家庭から出ている二酸化炭素(CO₂)」に着目し、この冬に家庭ですぐできる地球温暖化防止の取り組みについて考えます。



湯たんぽやひざかけなどを活用しましょう

守り育て未来につなぐ 私たちの環境 33



家庭から出ているCO₂の内訳は？
用途別内訳(左図参照)をみると、排出の割合が最も多いのは「自動車から」で、次に「照明・家電製品から」「給湯」「暖房」と続きます。年間を

通してみると、冷房よりも暖房の方がはるかに多いという特徴があります。
これは、冷房は主にエアコンのみの使用であるのに対し、暖房はエアコンだけでなく、電気ストーブや灯油ストーブなどのさまざまな機器によってエネルギーを消費し、CO₂を排出していることが原因と推測されます。

節電↓節エネルギー↓節CO₂

つまり、エアコンを消して代わりにガスストーブを使うことは「節電」にはなるものの、かえって多くのエネルギーを使ってしまい「節CO₂」にはつながりません。

家庭ですぐできる冬の取り組み21

この冬は、電力危機を回避するための節電はもろろんのこと、地球温暖化防止のための、節エネ・節CO₂生活への機会です。

全国地球温暖化防止活動推進センターでは、家庭での「節CO₂」に効果的な対策のリストとして「家庭ですぐできる冬の取り組み21」を提案しています。

これまでに紹介してきた節電、エコドライブ、ウォームビズなども併せて「節CO₂」を意識して取り組んでいきましょう。
(本環境課)

家庭ですぐできる冬の取り組み21			
対象	分野	対策	
全般	断熱など	1. 窓に空気層のある断熱シートを張る	
		2. 暖房時にカーテンやブラインドを閉める	
		3. 床に断熱シートやカーベットを敷く	
	衣類など	4. すき間テープなどを活用してすき間風を防ぐ	
		5. 重ね着などによりあたたかくする	
		6. 湯たんぽ、ひざかけなどを活用する	
リビング	暖房	7. 寒冷地以外の地域では、ストーブやファンヒーターではなくエアコン暖房を活用する	
		8. 室温を低めにし、こたつや電気カーベットなど効率のよい部分暖房を活用する	
		9. 暖房時に部屋のドアやふすまを閉め、暖房範囲を小さくする	
		10. 暖房の温度設定を控えめ(目安は20℃)にする	
		11. 扇風機などを使い、天井付近の温かい空気を室内に循環させる	
		12. 暖房の使用時間を可能なかぎり短くする(外出の30分前に消すなど)	
	照明	13. 照明を使う時間を可能なかぎり短くする	
	テレビ	14. テレビを見る時間を少なくする(つけっぱなしにしない、見る番組をしばる)	
	台所	保温	15. 電気ポットや炊飯ジャーの保温をやめる
		炊事	16. 圧力鍋などの活用により調理時間を短くする
	風呂	風呂	17. 食器洗いでお湯を出しっぱなしにしない
			18. 節水シャワーヘッドを取り付け、使うお湯の量を減らす
トイレ	便座	19. 家族が続けて入り、風呂の追いだきをしな	
		20. 保温便座の温度設定を下げ、使わないときには保温便座のふたを閉める	
外出	車	21. エコドライブを実践する	

中心市街地

まちづくりかわら版

第22回

今年も渋川のまちなかを明るく元気にしようとして、まちづくり市民サポーターが中心となり、12月3日(土)から1月31日(火)までの60日間「渋川まちなかイルミネーション」を実施します。

毎年イルミネーションを実施している駅前通り商店街や辰巳町地域対策協議会、四ツ角周辺商店イルミネーション実施協議会との同



◀ 昨年のイルミネーション

元気を発信! まちなかイルミネーション点灯!!

時期開催で、駅からネイブルスクエアまでの1.2kmがイルミネーションでつながります。

また、点灯初日には、子どもたちによるペットボトルキャンドルの点灯やゴスペルコンサート、おしるこの無料配布、抽選会を予定しています。寒い時季ではありますが、皆さん、このイベントに参加して「まちなか」から元気を発信しましょう。 (☑商工振興課)

【点灯式とイルミネーションのご案内】

〈点灯式〉

とき 12月3日(土)午後4時~5時30分

ところ 渋川ネイブルスクエア

〈イルミネーション〉

点灯期間 12月3日(土)~1月31日(火)

時間 午後5時~10時

隔月連載

毎月連載

育てよう!! 一人ひとりの人権意識

Vol.2

高齢化の問題について

人口の4人に一人が高齢者になる、高齢社会が到来しつつあります。

核家族化の進行により、祖父母と同居の家庭も年々少なくなっています。

元気な高齢者も多く見られますが、人は年齢とともに体力や身体的な能力の衰えが現れるのも事実です。

そのために、心無い人により邪魔者扱いされたり、差別的態度をとられる話を

よく聞きます。

現代社会は、高齢者世帯や高齢者の一人暮らし、同居者からの差別や虐待などの問題を抱えた社会となっています。

かつての日本社会では、子どもが老後の親の面倒をみることは当然のこととして教えられてきました。

時代の流れとともに、介護を委託するように変わってきましたが、親の面倒を見るといった精神を決して忘れてはならないのではないのでしょうか。

高齢化問題は、避けては通れないものです。一人ひとりがこれらの問題を意識して見つめ直し、どうしたら良いのかを考えていく課題が、私たちに与えられているのではないのでしょうか。

(寄稿: 市人権教育推進協議会委員・☑生涯学習課)

人権教育講演会

「子どもの人権を考える」 ~児童虐待から見える子どものこころ~

●とき 12月20日(火)午後2時(受付は午後1時30分から) ●ところ 市民会館小ホール ●講師 水野順一さん(児童養護施設希望館施設長) ●入場料 無料 ●問い合わせ先 ☑生涯学習課(☎@2500)

中郷小学校で「いのちを育む講座」

赤ちゃんの生命力や自身の成長を実感する子どもたち



11月4日に中郷小学校で開催された「いのちを育む講座」^{はぐく}。同校の4、5年生が助産師さんから赤ちゃんの成長や出産などについて学びました。「妊娠3カ月の赤ちゃんの大きさはビー玉ほども8カ月では大きめのペットボトルくらいになる」「周りの人のおかげでみんな大きくなった」などの話に、感慨深げな子どもたちでした。

赤ちゃんの成長過程を知る(右) 助産師さんからのメッセージ(左上) 楽しみながらいのちを学ぶ(左下)

楽しく参加して健康づくり「市民ふれあい健康まつり」開催

健康関連の各種団体による多彩なコーナーに延べ1,800人が参加

市役所第二庁舎で10月30日に開催した「市民ふれあい健康まつり」。健康に関する各種団体が集まって、健康相談や健康づくり講演会、幼児向けの遊びコーナーなどを行いました。会場には延べ1,800人が来場し、日ごろは体験できない、糖尿病検診、肺機能検診、脳を鍛えるゲームなどの催しを、思い思いに楽しんでいました。



脳を鍛えるゲームに集中(左) 息を思いっきり吐き出して!(右)

赤城公民館と赤城スポーツセンター前駐車場で「赤城ふれあいまつり」
産業コーナーや食のコーナーなど多彩な催しに長蛇の列が



10月29日と30日に開催した「赤城ふれあいまつり」。赤城スポーツセンター前駐車場は、各種食品や啓発品、緑化苗木などの配布に来場者の列ができるほどの大盛況。「食育つりぼり」では、食材の写真を釣り上げて、その食材が体にどんな働きをするのかを当てるクイズに子どもが挑戦し、ご褒美のお菓子をもらって大満足でした。

「食育つりぼり」で大物を釣り上げた！（左）苗木をもらって思わず笑顔（右上）非常食をもらったよ（右下）

「小野上地区文化フェスティバル」小野上小学校の体育館で開催
老若男女が集い互いに発表し合う文化の祭典

11月5日から2日間にわたって開催された「平成23年度小野上地区文化フェスティバル」。会場には、地元の幼稚園児から高齢者までの幅広い年齢層による絵画や書道、写真などの作品が展示されました。また、コーラスやフラダンスなどの芸能発表では、出演者の晴れ姿を一目見ようと駆け付けた家族らでにぎわいました。



所狭しと展示された力作（左） 中学生の演奏に聴き入る来場者（右）

市美術館からのお知らせ

澁川市美術館・桑原巨守彫刻美術館
☎️ 253215

第10回市民美術展の作品募集／市民ギャラリーの利用申込

第10回市民美術展の作品を募集します

澁川美術協会では、第10回市民美術展を開催します。皆さんの応募をお待ちしています。

〈市民美術展〉

とき 2月3日(金)～12日(日)午前10時～午後6時(最終日は午後4時まで)

ところ 市美術館・桑原巨守彫刻美術館3階市民ギャラリー

〈作品募集〉

募集作品 ①日本画(水墨画を含む)、洋画、水彩画 ②版画 ③彫刻

※応募作品は一人1点に限ります。

規格 ①日本画、洋画、水彩画＝10号以上20号以内。額装はガラス使用不可、5cm以内の細縁。日本画または水彩画でマット使用の場合の額縁はマットを含めて5cm以内

②版画＝額装が10号以上20号以内であれば作品は10号以下でも可

③彫刻＝80cm×80cm×200cmの直方体内に収まるもの

※詳しくは、出品要項を確認してください。

出品要項配布場所 市美術館、生涯学習課、各総合支所、各公民館など



対象者 市内在住・在学・在勤の人または本市出身で、16歳(高校生)以上の人

作品展示 無審査で全作品展示

賞 優秀作品には賞を授与

出品手数料 ▷一般＝1,500円 ▷高校生＝1,000円

搬入日 1月29日(日)午前10時～午後4時

搬入場所 市美術館3階資料室

問い合わせ先 澁川美術協会石野泰之さん宅
(☎️245133)

※利用は最長2週間まで。

日(月)	⑥ 平成25年2月13日(水)～18日(祝)	日(祝)	⑤ 平成25年2月6日(水)～11日(月)	④ 11月28日(水)～12月3日(月)	③ 11月21日(水)～26日(月)	② 8月22日(水)～27日(月)	① 8月15日(水)～20日(月)	⑧ 7月11日(水)～16日(祝)	⑦ 7月4日(水)～9日(月)	⑥ 6月27日(水)～7月2日(月)	⑤ 6月20日(水)～25日(月)	④ 6月13日(水)～18日(月)	③ 6月6日(水)～11日(月)	② 5月30日(水)～6月4日(月)	① 5月23日(水)～28日(月)
------	------------------------	------	-----------------------	----------------------	--------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-----------------	--------------------	-------------------	-------------------	------------------	--------------------	-------------------

市美術館では、芸術活動の成果発表の場として、多くの人に利用していただいている市美術館市民ギャラリーの来年度の利用者を募集します。

■利用期間 水曜日から翌週月曜日を1週間として、前期に8週間と後期に6週間

【前期・8週間】

① 5月23日(水)～28日(月)

② 5月30日(水)～6月4日(月)

③ 6月6日(水)～11日(月)

④ 6月13日(水)～18日(月)

⑤ 6月20日(水)～25日(月)

⑥ 6月27日(水)～7月2日(月)

⑦ 7月4日(水)～9日(月)

⑧ 7月11日(水)～16日(祝)

【後期・6週間】

① 8月15日(水)～20日(月)

② 8月22日(水)～27日(月)

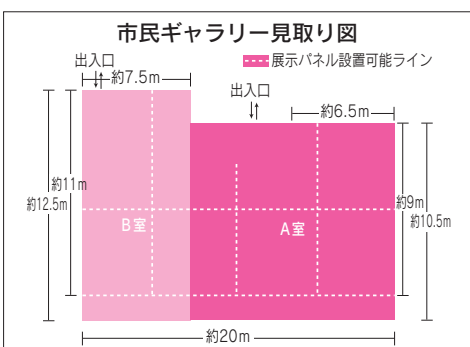
③ 11月21日(水)～26日(月)

④ 11月28日(水)～12月3日(月)

⑤ 平成25年2月6日(水)～11日(月)

⑥ 平成25年2月13日(水)～18日(祝)

平成24年度の市民ギャラリー
利用申込は1月19日(木)から



■間取り 左図のとおり(展示パネル1:8幅と0.9幅、天井高2.95m)

■利用料金 ▼全室(232平方m)＝5万4,000円

▽A室(142平方m)＝3万6,000円 ▼B室(90平方m)＝2万4,000円

■申込方法 電話または直接市美術館・桑原巨守彫刻美術館へ

■申込期間 1月19日(木)午前10時～利用期間の1カ月前まで(先着順)

※1月19日(木)は、窓口のみ受け付けます。

お知らせ

住宅建設等資金利子補給の申請はお済みですか

■商工振興課 ☎22596

市では、勤労者が住宅建設等資金を金融機関などから借りた場合、その借入金にかかる利子（年利2割を超えていること）の一部を一定期間（5年以内）補助します。

まだ、申請していない人は、申込期限が迫っていますので、早めに手続きしてください。

対象者・申請方法 商工振興課に問い合わせてください
申込期限 12月16日(金)（土・日曜日を除く）

**水道の台帳図補正
現地調査を行います**

■水道課 ☎22119

市では、水道の効率的な維持管理と安定供給を図るために、水道台帳図の補正を定期的に行っています。

今年度は、次の期間に市内全域で給水装置（管路、弁栓、量水器）の現地調査を行います。調査は、市が委託した業者（市発行の身分証明証を携帯しています）が訪問し、住

平成24年版県民手帳を販売します

色は濃緑・ベージュ・赤の3色

表紙の色 濃緑・ベージュ・赤
販売場所 市役所広報情報課、各総合支所総務課
販売価格 500円（税込み）
販売期限 1月31日（火）
その他 市内では、タイムクリップ、正林堂、渋川駅の売店、セブンイレブン各店、セーブオン各店でも販売しています
詳しくは、**本**広報情報課（☎22320）へ。



ポケットに入るサイズの便利な手帳です

宅の敷地に立ち入る場合があります。皆さんのご協力をお願いします。

〈台帳図補正の現地調査〉

期間 12月5日(月)～3月上旬
区域 市内全域
調査内容 給水装置の位置確認

償却資産の申告

■本務課 ☎22189

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地や家屋、償却資産（事業用資産）を所有している人に課税されます。

償却資産を所有している個人または法人は、毎年1月31日までにその状況を申告する

ことになっています。該当する所有者には「償却資産申告書」を12月中旬に送付しますので、加除修正をして、期限内に税務課または各総合支所総務課に提出してください。また、新しく事業を始めた人などで申告書が届かない場合は、税務課へ連絡してください。

なお、償却資産の申告は、地方税ポータルシステム（eLITax）によるインターネットを利用した電子申告が可能です。

詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>）をご覧ください。

平成24年

2月1日
(水)

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

**経済センサス
活動調査**

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

経済センサス
検索

募集

学校技術員
(臨時職員)

■教育総務課 ☎22076
職務内容 学校用務全般
必要資格 二級ボイラー技士
または危険物取扱者乙種四類
申込方法 市販の履歴書に必
要事項を明記し、直接または
郵送で教育総務課(〒377
18501・石原80)へ
※選考の上、採否を決定しま
す。
申込期限 12月26日(月)

日本語教師養成講座
(初級・中級)

市国際交流協会事務局(本企
画課内) ☎22396
とき 1月11日(水)～3月14日
(水)の毎週水曜日午前10時～11
時30分(計10回)
ところ 中央公民館
講師 矢端晴美さん(日本語
教師)
対象者 日本語ボランティア
教師を目指す人、実際に外国
人に日本語を教えたい人
受講料 7,000円(教材
費別・協会員は6,500円)
※講座申し込みと同時に協会

への入会可。
定員 10人(超えた場合は抽選)
申込方法 電話で協会事務局へ
申込期限 12月20日(水)

洪川老人福祉センター
からのお知らせ

洪川老人福祉センター
☎231765

〈ふれあい浴場〉

とき 12月25日(日)
内容 洪川老人福祉センター
内浴場の無料開放(市民のみ)
〈無料巡回バスの運行〉
とき 毎週日曜日

コース 午前9時15分金島駅
発、9時50分スカイテルメ
川、10時15分洪川老人福祉セ
ンター着。帰りは午後2時セ
ンター発
〈健康相談〉
とき 12月8日(木)午後1時30
分



洪川老人福祉センターの外観

ところ 洪川老人福祉センター
医師 塚越秀男さん(洪川/御蔭)
〈1月の休館日〉
1日(祝)、2日(祝)、3日(火)、10
日(火)、11日(水)、16日(月)、23日
(月)、30日(月)

紙おむつ給付事業

市社会福祉協議会

☎250500
市社会福祉協議会では、年
2回紙おむつを無料で給付し
ています。
対象者 市内在住の在宅で生
活している人で、次のいずれ
かに該当する人

▽要介護度1以上の人
▽身体障害者手帳または療育
手帳の交付を受けている人
※グループホーム・適合高齢
者専用賃貸住宅の入居者は、
該当とします。
紙おむつの種類 市社会福祉
協議会指定の紙おむつの中か
ら1種類を選択
※指定の紙おむつの一覧表を
申請書と一緒に配布します。
配布時期 平成24年2月(配
布日は給付決定者に別途通知
します)
配布方法 業者による配達
申込方法 紙おむつ給付申請

お済みですか?特定疾患等見舞金現況届 / 提出期限は12月28日(水)

市内に住む特定疾患医療受給者証や小児慢性特
定疾患医療受給者証をもつ人に見舞金を支給しま
す。前年度見舞金を受給し、引き続き見舞金の受
給資格を有している人は、現況届を提出してくだ
さい。

提出方法 印鑑、特定疾患医療受給者証の写し
または小児慢性特定疾患医療受給者証の写しを持参
して、社会福祉課障害福祉係または各総合支所市
民福祉課へ

提出期限 12月28日(水)

※現況届を提出しないと、受給資格を喪失し、見
舞金が受けられなくなります。

〈新たに申請をする人〉

提出期限以降、新たに受給者証の交付を受けた
人や、該当する人でまだ申請していない人は、随
時新規申請を受け付けます。

詳しくは、本社会福祉課障害福祉係(☎22359)
または各総合支所市民福祉課へ。

各総合支所の電話番号

- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □赤城総合支所 ☎56-2211
 □小野上総合支所 ☎59-2111 □北橘総合支所 ☎52-2111
 □子持総合支所 ☎24-1211

書(市社会福祉協議会本所・各支所にあります)に必要事項を記入し、対象となる人の身体状況が確認できるもの(介護保険証、身体障害者手帳または療育手帳)の写しを添えて、お近くの市社会福祉協議会本所または支所へ
 ※前回(9月)に給付を受けた人で、身体状況に変化のない人は、添付書類の提出は必要ありません。
申請期間 12月5日(月)～1月10日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、12月29日(木)～1月3日(火)を除く)
図書館
萌えの子おはなし会
クリスマス会
市立図書館 ☎20644
とき 12月17日(土)午後2時
ところ 市立図書館
内容 ▽絵本Ⅱ「なくしたもののみつけた」「はらぺこがはらのメエメエさん」 ▽紙芝居Ⅱ「なぜクリスマスツリーをかざるの」 ▽ブラックパネルシアターⅡ「マッチつりの少女」「ねずみのよめいり」ほか
参加料 無料

子ども映画会
市立図書館 ☎20644
とき 12月10日(土)午後2時
ところ 市立図書館
内容 「ねむるねこざかな」「そらとぶねこざかな」「三丁目物語」
参加料 無料
映画鑑賞会
市立図書館 ☎20644
とき 12月18日(日)午後2時
ところ 市立図書館
内容 「さよなら子供たち」(監督:ルイ・マル/主演:ガスパー・ルイ・マネス/1987年・フランス、西ドイツ映画)
参加料 無料
スポーツ
スポーツ指導者研修会
■体育課 ☎21104
 市体育協会では、「スポーツ指導者研修会」を開きます。
とき 12月16日(金)午後7時
ところ 渋川ほっとプラザ
内容 講演「アスリートへの道」

講師 狩野恵輔さん(阪神タイガース外野手・赤城町津久田出身)
 対象者 スポーツ団体指導者、一般市民
 定員 200人(先着順)
参加料 無料
申込方法 電話で体育課へ
申込期限 12月12日(月)
健康づくり
シンポジウム
■体育課 ☎21104
 本年度、市が実施している「スポーツコミュニケーション形成促進事業(文部科学省事業)」の一環として、健康、医療、スポーツの各分野の第一人者によるシンポジウムを開催します。
とき 12月17日(土)午後1時30分～3時30分(予定)
ところ 子持社会体育館
 パネリスト 柳川益美さん(群馬大学教育学部教授)、伴野祥一さん(群馬大学医学部教授)、高田和子さん(国立健康・栄養研究所室長)、小松秀司さん(渋川いきいき健康スポーツクラブ理事長)
定員 300人
参加料 無料
参加方法 当日直接会場へ

家を取り壊したら「家屋滅失届」を忘れずに! **本税務課☎2189**

提出は12月26日までに税務課または各総合支所総務課へ

家屋を取り壊した人は、12月26日(月)までに税務課または各総合支所総務課へ「家屋滅失届」を提出してください。取り壊した家屋についての固定資産税は翌年度から課税されません。
 また、取り壊した家屋が登記されている場合には、法務局で「建物滅失登記」をしてください。

なお、次のような場合も、税務課または各総合支所総務課へご連絡ください。
 ▷登記していない家屋の所有者が変更になったとき
 ▷店舗や事務所として使用していた家屋を住居用に変更した場合など、家屋の用途変更をしたとき

**市民スポーツ祭冬季大会
スケート大会**

■**体育課** ☎22104
 とき 1月14日(土)午後3時開
 会式、午後4時競技開始(予定)
 ところ 県総合スポーツセン
 ター伊香保リンク
競技種目 下表のとおり
参加資格 市内在住・在勤・
 在学の人または市内のスポー
 ツ団体加入者
 ※初心者も大歓迎です。
参加料 無料(貸靴は300
 円)
申込方法 申込用紙(体育課
 にあります)に必要事項を記
 入し体育課へ
申込期限 12月27日(火)
問い合わせ先 市体育協会ス
 ケート部事務局白石さん(☎0
 90-1116-3352)



市民スケート大会		種目
小学生	低学年	500m・1,000m (男女別に2種目の合計得点で総 合優勝を決定)
	高学年	
中学生		
高校生		
20歳代(高校生以外の 15歳~19歳を含む)		
30歳代		
40歳代		
50歳代		
60歳以上		
オープン競技		
参加者全員		ゲーム

**「渋川いきいき健康スポ
ーツクラブ」教室紹介**

■**体育課** ☎22104
 いずれの教室も、申込・問
 い合わせは、渋川いきいき健
 康スポーツクラブ小松真弓さ
 ん(☎2400120)へ。
〈体幹トレーニング教室〉
 とき 12月9日(金)、16日(金)午
 前10時~11時30分
 ところ 渋川いきいき健康ス
 ポーツクラブハウス(渋川/辰
 巳町)
内容 体幹(腹筋・背筋)トレ
 ーニングでお腹周りを引き締
 め、太りにくい体づくりをし

市民家庭スポーツの日

■**体育課** ☎22104
 12月の市民家庭スポーツの日
 (毎月第2日曜日)は、市民
 体育館を無料開放します。
 とき 12月11日(日)午前10時~
 午後3時
 ※当日は、体育指導委員2人
 が、利用者の要望により、指
 導や助言を行います。

公民館

映画上映会(アニメ)

金島公民館 ☎22041
 期日 12月25日(日)
 時間 ▽午前の部 午前10時
 ▽午後の部 午後1時30分
 ところ 金島ふれあいセンタ
内容 「カーズ2」(ディズニ
 ー映画・約1時間50分)
定員 各部とも300人
参加料 無料(要整理券)
 ※整理券は、各公民館で配布
 します。一人5枚まで(なく
 なり次第終了)。
整理券配布開始日 12月1日
 (木)

あたたかい心

▽和太鼓 一張 元町自治会
 ▽彫刻作品「風の部屋Ⅷ」 1
 点 本田貴侶さん(彫刻家)
 ▽絵手紙「渋川市マップ」 1
 点 橋爪千鶴さん(渋川/上
 郷)
 ▽公衆街路灯(LED) 1基 井
 (株)井上電気(前橋市田口町)
 ▽金5万円 松村洋一さん
 (渋川/辰巳町)

案内
改正育児・介護休業
法説明会

改正育児・介護休業法は、平成22年6月30日から施行されています。改正法の施行により、これまで猶予期間が設けられていた100人以下の労働者を雇用する事業主についても、平成24年7月1日から全面施行されます。

これに伴い、群馬労働局では、労働者100人以下の事業主を対象に説明会を開催します。

●とき・ところ ▽中之条会場
11月26日(木)午後1時30分～3時・ツインプラザ(中之条町大字伊勢町) ▽沼田会場
11月26日(木)午後1時30分～

3時・利根沼田文化会館(沼田市上原町) ●定員 各会場とも20人(先着順) ●申込・問い合わせ先 群馬労働局雇用均等室 ☎027-210-5009

案内
県在宅重度障害者
介護手当

在宅で重度障害者を介護している人に手当を支給します。

●支給要件 ①療育手帳(緑色)A1、A2、A重の重度知的障害児者 ②重症心身障害児者 ③市民税均等割以下(生活保護世帯を除く)の世帯
●支給額 年額6万円 ●申請期限 12月15日(木) ●申込・問い合わせ先 ▽18歳以上の知的障害者 11月26日(木) 1時30分～3時 沼田会場

事務所(☎②4166) ▽18歳未満の知的障害児・重症心身障害児 11月26日(木) 1時30分～3時 沼田会場

案内
東日本大震災の被害
に伴う所得税の還付

東日本大震災により住宅などに被害を受けた人は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。

※個人住民税においても、所得税と同様の軽減措置が講じられています。
●問い合わせ先 高崎税務署(☎027-322-4711)
※国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)

案内
シニア就業支援センター
をご利用ください

シニア就業支援センターでは、中高年齢者の再就職支援や起業、地域活動、年金等生活設計についての相談・職業紹介・情報提供などを行っています。

●開所日 月～金曜日(年末年始・祝日を除く) ●開所時間 午前9時～午後5時15分 ●利用料 無料 ●申込方法 電話でシニア就業支援センター(☎027-255-2300)へ ●問い合わせ先 県庁労働政策課(☎027-226-3407)

//www.nta.go.jp)で閲覧できます。

胸部疾患をなくすための「複十字運動」

結核の研究などに役立てるため
皆さんの募金をお願いします

募金箱は市役所・総合支所の窓口

複十字運動は、結核や肺がんなどの胸部疾患をなくして、健康で明るい社会をつくるため、結核予防週間(9月24日～30日)を中心に、8月1日から12月31日にかけて全国的に展開されている運動です。

結核は、世界で毎年940万

人が発病し、170万人が亡くなっている最大級の感染症です。現在の日本でも学校や医療機関などで集団感染が発生するなど、猛威を振るっています。

複十字運動は、この危機的な状況を地球規模で克服していくため、世界的に展開されている

ボランティア活動です。市では、この運動に協力し、皆さんからの温かいご支援の募金をお願いするため、別表1のとおり募金箱を設置しました。皆さんのご協力をお願いします。

皆さんから寄せられた募金は、病気に対する知識の啓発や予防意識の高揚といった結核予防の広報活動、結核検診車・検診機の整備、結核の調査研究、さらには予防事業への助成や発展途上国の結核対策援助に使われます。

詳しくは、**■** 渋川保健センター (☎⑤1321) へ。



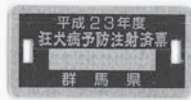
犬の飼い主の
皆さんへ
お知らせです

❁犬の登録・狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の飼い主には、生後91日が経過した飼い犬を、市へ登録し、狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。犬の登録が済んでいない飼い主は、登録し、注射を受けさせてください。今年度の集合注射は終了しましたが、別表2の動物病院で、登録と注射が受けられます。登録は1頭3,000円、注射は1頭3,300円ですが、そのほかに若干の診察料が必要になる場合があります。各動物病院に問い合わせてください。また、渋川保健センターや各総合支所市民福祉課でも登録の手続きができます(注射はできません)。

❁「注射済票」の交付手続きはお済みですか？

狂犬病予防法では、飼い犬に毎年注射を受けさせ「注射済票」を付けることを義務付けていますが、注射を受けさせていても注射済票の交付手続きをしていない飼い主がいます。春と秋に実施している集合注射や、動物病院で注射を受け「平成23年度狂犬病注射済票」という金属製のプレート(右写真参照)が交付されていれば、手続きは終了しています。



市で実施する集合注射以外や、そのほかの動物病院で注射を受け「狂犬病注射済証」という用紙を交付された場合は、それを持って渋川保健センターまたは各総合支所市民福祉課で、注射済票の交付(手数料1頭550円)を受けてください。これで、狂犬病予防法に関する手続きが終了となります。

詳しくは、**■** 渋川保健センター (☎⑤1321) または各総合支所市民福祉課へ。

名称	所在地	電話番号
おきむら動物診療所	渋川/御蔭	☎23-0715
山本動物病院		☎25-0330
大沢動物病院	石原	☎25-1022
飯塚動物病院	八木原	☎23-9121
宇都宮獣医科医院	吉岡町	☎54-3000
田中動物病院		☎55-5211
フードアニマルクリニック	榛東村	☎54-9628
高橋獣医科医院		☎54-4097
あおば獣医科医院		☎54-4360
星野獣医科医院		☎54-3080
たかはし動物クリニック		☎54-1764

地区	設置場所
渋川	市役所本庁舎1階 市民課窓口
	市役所第二庁舎1階 渋川保健センター窓口
伊香保	伊香保総合支所 市民福祉課窓口
小野上	小野上総合支所 市民福祉課窓口
子持	子持総合支所 市民福祉課窓口
赤城	赤城総合支所 市民福祉課窓口
北橋	北橋総合支所 市民福祉課窓口

※募金箱の設置は、12月27日(火)までです。
※設置時間は、開庁日の業務時間内です。

健康の道しるべ

ストレスと睡眠

健康管理課

● ストレスの要因とサイン

ストレスとは、外部からの刺激によって体に生じた「ゆがみ」のことです。ストレスを引き起こす外部刺激は、①物理化学的要因(暑さや寒さ、アルコール、タバコなど)、②生物的要因(病気、疲労など)、③社会的・精神的要因(人間関係、経済状況など)です。

ストレスがたまると、心や体は敏感に反応します。初期は「疲れたなあ」「体調が悪いなあ」というようなサイン(イライラ・めまいなど)が心身から発せられます。そして、ストレスを長い間受け続けると、疲れ切り、自分の力ではどうにもならなくなり、不安感・絶望感・罪悪感などを伴った心の病気に移行していきます。

ストレスから逃げるのができないものなら、ためない工夫や対処法を身に付けましょう。基本は

無理せず、気楽に、頑張りすぎることが大切です。

● ストレス解消法

日常生活で次のようなことを実践してみてください。

- ・ぬる湯のお風呂にゆっくり入る
- ・短時間でも趣味や好きなことに没頭できる時間をつくる
- ・環境を変えてみる(旅行など)

過度のストレスは、満腹感を感じにくくさせます。食欲でのストレス解消は「深酒」や「やけ食い」につながり、内臓脂肪のもとになりますので気を付けましょう。

● 質のよい睡眠のために

睡眠不足は食欲を増進させ、疲労感をつくり、適切な判断力を鈍らせてしまいます。質のよい睡眠とは時間の長さではなく、熟睡感があつて日中も眠気に悩まされないことです。

毎日同じ時間に起きて、朝日を

浴びて1日の始まりを体感する

- ・昼間は散歩など軽く体を動かす
- ・昼寝は午後3時までで20分程度にとどめる

夕食は早めに済ませて、ストレッチなどでリラックスする

● 深呼吸のすすめ

緊張状態のとき、気が付くと息を止めていることはありませんか。深呼吸で緊張をほぐしましょう。

- ①、口からゆっくりと5秒間かけて「フー」とお腹の空気を出し切る
- ②、吐き切ったら、そのまま3秒間待つ
- ③、鼻からゆっくりとお腹いっぱいにする気持ちで息を吸い込む
- ④、①～③を4～5回繰り返す

血圧測定の前や不安になったときなど、いつでもどこでもできる気分転換です。自分に合ったストレス解消法を見つけて、ストレスと上手に付き合ってください。

洪川総合病院

☎22-4111

診療受付時間のご案内／

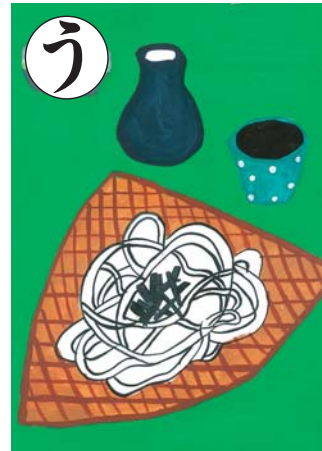
耳鼻いんこう科 月曜日 午後1時～4時(診療は午後3時から)

郷土の魅力をひとめぐり **渋川かるた** vol.20

うどんなら 水沢うどん 日本一

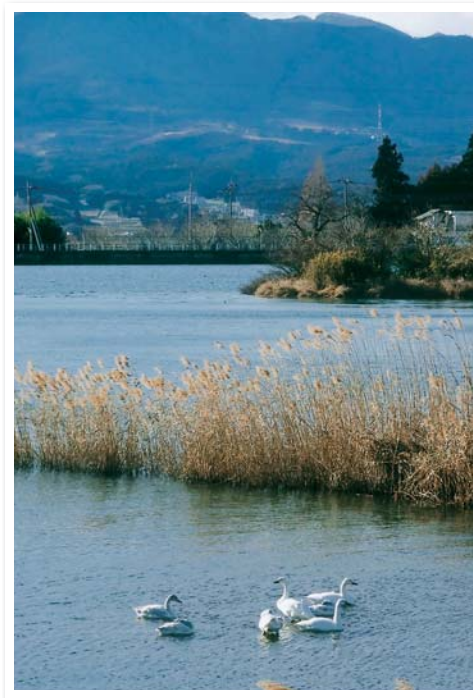
水沢うどんは、約400年前に上州産の小麦と水沢山からわき出た名水で作られた手打ちうどんが、水澤寺(水澤観音)の参拝客向けに振る舞われていたことが始まりです。

秋田県の稲庭うどん、香川県の讃岐うどんとならび日本の三大うどんとして称される水沢うどんの特徴は、やや太めでコシがあり、透明感のある白い麺で、一般には冷たいざるうどんです。伊香保温泉を訪れる観光客やうどん愛好家など多くの方が、一年を通してこのうどんを求めて訪れます。



しぶかわ
フォト

このコーナーでは、皆さんが撮影した季節感のある風景や催し物などの写真(特定の人物を中心にしているものは除く)を掲載します。写真1枚にタイトルと撮影場所、撮影日、住所、氏名、電話番号を明記して広報情報課(〒377-8501・石原80・☎kouhou@city.shibukawa.gunma.jp)へ。



【白鳥飛来】

撮影場所：北橋町真壁地内
撮影日：平成23年1月10日
撮影者：吉田克之さん(北橋町真壁)

表紙の写真 第五保育所では11月10日、火災を想定した避難訓練を実施しました。この日、園庭で遊んでいた子どもたちは、火災を知らせるベルを聞くと先生の指示で“全員集合”。消防隊員から火の怖さを教えてもらった後は、カッコイイ消防車に装備された機材を見せてもらいました。

うぶごえ(10月生まれ)
男の子 17人
女の子 27人



広報しぶかわ 発行/渋川市

〒377-8501 群馬県渋川市石原80 TEL 22-2111 FAX 24-6541
平成23年12月1日発行 通巻139号 印刷/朝日印刷工業株式会社
市ホームページアドレス <http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>